

せたな町臨時職員採用募集公告

平成26年 2月13日

せたな町長 高橋 貞光

平成26年4月採用臨時職員を次のとおり募集いたします。

《北檜山区》

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容
せたな町役場本庁	事務職	3名	一般事務等
	公務補	2	清掃業務
	レセプト点検員	2	診療報酬明細書の資格及び内容点検事務
	特殊車両運転手	1~2	大型車両及び大型特殊車両運転作業業務
せたな町民ふれあいプラザ	事務職兼公務補	1	一般事務・清掃業務
	公務補	1	施設管理・清掃業務(休日勤務有り)
せたな町農業センター	事務職	1	一般事務・試験補助業務・土壌分析業務
	作業員	3	試験栽培管理・各種調査及び土壌分析助手 (1週間3~5日・1日8時間勤務・雇用保険のみ加入) 休日勤務有り
せたな町立国保病院	事務職	2	医局秘書・一般事務・病棟クラーク
	看護師・准看護師	7~8	看護業務
	看護助手	7~8	看護業務補助(宿直業務有り)
	歯科助手	1	歯科業務補助
	リハビリ助手	1	リハビリ業務補助
せたな町内観光施設等 (パークゴルフ場・真駒内ダム公園等)	作業員	7	芝刈り及び公園管理等(季節雇用)
北檜山パークゴルフ場	事務職	2	受付窓口業務・清掃業務(季節雇用) (1週間3~4日勤務・雇用保険加入無し)
北檜山保育所	公務補	1	清掃業務(1日4時間勤務・雇用保険のみ加入)
子育て支援センター	指導員補助	1	育児相談・子育てサークルの育成支援業務 (雇用保険のみ加入)
北檜山生活支援ハウス	事務職兼公務補	1	施設管理・清掃・入居者支援業務

《大成区》

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容
大成総合支所 大成町民センター	公務補	1	清掃業務 (1日5時間勤務・雇用保険のみ加入)
水産種苗センター	公務補	2	清掃業務
	公務補	3	清掃業務(季節雇用4月~7月・10月~11月)
せたな町立国保病院 大成診療所	薬剤助手	1	薬剤業務補助
	公務補	1	清掃業務
大成学童保育所	指導員	1	小学校低~中学年までの児童保育業務 (変則勤務・雇用保険のみ加入)
大成保育園	保育助手	1	乳幼児保育業務(1日4時間勤務・雇用保険のみ加入)
	公務補	1	清掃業務(1日4時間勤務・雇用保険のみ加入)
子育て支援センター	指導員補助	1	育児相談・子育てサークルの育成支援業務 (雇用保険のみ加入)

《瀬棚区》

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容
老人ホーム三杉荘	支援員	7	介護支援業務(宿直業務有り)
	公務補	1	ホーム宿直業務
	栄養士	1	栄養指導業務等
やすらぎ館(公営温泉浴場)	公務補	2	施設・ボイラー管理及び受付等業務
瀬棚生活支援ハウス	事務職兼公務補	1	施設管理・清掃・入居者支援業務
青少年旅行村	公務補	2	施設管理及び清掃業務(季節雇用)
瀬棚港フェリーターミナル 駐車場	公務補	1	有料駐車場受付・清掃業務 (季節雇用(5/1~10/15、1日5時間勤務))
せたな町立国保病院 瀬棚診療所	事務職	2	医療事務
	看護師・准看護師	1	看護業務
	看護助手	1	看護業務補助等
	公務補 公務補	1 1	運転及び施設管理業務 清掃業務(1日4時間勤務・雇用保険のみ加入)
瀬棚学童保育所	指導員	2	小学生低~中学年までの児童保育業務 (1日4時間勤務・変則勤務シフト)
子育て支援センター	指導員補助	1	育児相談・子育てサークルの育成支援業務 (雇用保険のみ加入)

※勤務形態は勤務場所により異なります。(詳細は下記までお問い合わせ下さい。)

1、資格条件

- ・事務職は、パソコン操作ができる者。
- ・レセプト点検員及び医療事務職は、レセプト点検事務又は医療事務経験者。
- ・せたな町農業センター作業員は、農作物の肥培管理(ハウス栽培含む)の経験のある者。
- ・有資格者(看護師、准看護師、歯科衛生士、栄養士、保育士、特殊車両運転手等)
- ・病院クラークとは看護師事務補助として、入院病棟で事務業務を中心とした患者の支援を行いますので資格等は問いません。
- ・せたな町内観光施設等作業員は、刈払機安全衛生教育受講者及び受講予定者に限る。
- ・保育助手は、資格有無は問いませんが、無資格の場合は子育て経験のある者。
- ・指導員補助は、資格(保育士)及び相当の経験を有する者。
- ・年齢、学歴は、問わないものとし、町内外で通勤可の者。
- ・有資格者は、免許証等のコピーを添付する。

2、任用期間

- ・平成26年4月1日から平成26年9月30日まで(契約更新有り)

3、賃金等

- ・せたな町臨時職員任用規程による。(社会保険、雇用保険加入)

4、申込方法

- ・次の書類を申込締切日までに、せたな町役場総務課又は各総合支所地域町民課に提出してください。
(1人1箇所のみ応募とし、町の臨時職員へ申し込まれた方は、町教育委員会・農業再生協議会で募集している臨時職員への申し込みはできません。)

①自筆の申込書 1通

- ・用紙は、せたな町役場総務課及び各総合支所地域町民課で交付します。

②自筆の履歴書 1通(市販のものに最近6箇月以内の写真添付)

5、申込締切日

- ・締め切り **平成26年2月24日(月)**

6、試験の方法及び試験日

- ・個別面接試験
- ・試験日時は、応募者に別途通知します。

7、その他

- ・詳しいことは、下記までお問い合わせください。
(せたな町役場総務課 TEL0137-84-5111)
(大成総合支所地域町民課 TEL01398-4-5511)
(瀬棚総合支所地域町民課 TEL0137-87-3311)

せたな町教育委員会臨時職員採用募集公告

平成26年2月13日

せたな町教育委員会 教育長 成田 円 裕

平成26年4月採用臨時職員を次のとおり募集いたします。

《北檜山区》

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容
せたな町教育委員会	英語指導教諭	1	小学校英語指導
幼稚園・小中学校（全区）	特別支援教育支援員	12	授業の補助・日常生活上の介助
せたな町情報センター	事務職	2	一般事務・施設管理
北檜山中学校	公務補	1	施設管理・清掃業務
北檜山小学校	公務補	1	施設管理・清掃業務
北檜山幼稚園	公務補	1	施設管理・清掃業務（1日4時間勤務）
若松小学校	公務補	1	施設管理・清掃業務（1日4時間勤務）
玉川小学校	公務補	1	施設管理・清掃業務（1日4時間勤務）
小倉山小学校	公務補	1	施設管理・清掃業務（1日4時間勤務）
せたな町民体育館	事務職	2	一般事務・施設管理（昼・夜2交代制） 清掃業務（1日4時間勤務）
	公務補	2	
青少年女性研修所	公務補	1	施設管理・清掃業務（雇用保険のみ加入） （貸し館のない日は半日勤務 8:30～12:00）
教育委員会所管施設 （真駒内球場等）	作業員	2	芝刈り、芝管理及び施設管理等 （季節雇用）4月15日～10月31日
学校給食センター	事務職	1	一般事務・給食調理 給食調理（1日勤務） 給食調理（4時間勤務） 給食配送業務（1日7時間勤務）
	調理員	7	
	調理員	1	
	配送員	3	

《瀬棚区》

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容
瀬棚中学校	公務補	1	施設管理・清掃・ボイラー管理（有資格者）
瀬棚小学校	公務補	1	施設管理・清掃・ボイラー管理
馬場川小学校	公務補	1	施設管理・清掃業務（1日4時間勤務）
瀬棚図書センター	事務職	1	一般事務・施設管理（週休2日、月曜休館）
瀬棚児童会館	公務補	1	施設管理・清掃業務 （週6日勤務、1日4時間 13時～17時）
B & G 体育館	公務補	2	施設管理・清掃業務 （昼・夜2交代制、毎週月曜日休館）

《大成区》

勤務場所	職種	採用予定人員	業務内容
大成教育事務所	公務補	1	施設管理清掃業務（週3日・1日4時間勤務） ※社会保険・雇用保険加入なし
大成図書館	事務職	1	図書館業務
久遠小学校	公務補	1	施設管理・清掃業務
久遠小学校	学習支援員	1	小学校複式教育における学習の支援
大成中学校	公務補	1	施設管理・清掃業務

※勤務形態は勤務場所により異なります。（詳細は下記までお問い合わせ下さい。）

1、資格条件

- ・事務職は、パソコン操作ができる者。
- ・英語指導教諭は小学校教員免許を有する者。
- ・学習支援員は小学校教員免許を有する者。
- ・教育委員会所管施設作業員は、刈払機安全衛生教育受講者及び受講予定者に限る。
- ・年齢、学歴は、問わないものとし、町内外で通勤可の者。
- ・有資格者は、免許証等のコピーを添付する。
- ・特別支援教育支援員は教員免許不問（但し、若松小については看護師免許要）

2、任用期間

- ・平成26年4月1日から平成26年9月30日まで（契約更新有り）

3、賃金等

- ・せたな町臨時職員任用規程による。（社会保険、雇用保険加入）
ただし、1日4時間勤務は雇用保険のみ加入。

4、申込方法

- ・次の書類を申込締切日までに、せたな町教育委員会又は教育事務所に提出してください。
（1人1か所のみ応募とし、教育委員会の臨時職員へ申し込まれた方は、町の臨時職員へは申し込みはできません。）

① 自筆の申込書 1通

- ・用紙は、せたな町役場総務課、教育委員会又は各総合支所（地域町民課及び教育事務所）で交付します。

② 自筆の履歴書 1通（市販のものに最近6箇月以内の写真添付）

5、申込締切日

- ・締め切り **平成26年2月25日（火）**

6、試験の方法及び試験日

- ・個別面接試験
- ・試験日は、応募者に別途通知します。

7、その他

詳しいことは下記までお問い合わせください。

（せたな町教育委員会 TEL 0137-84-5111）

（大成教育事務所 TEL 01398-4-5511）

（瀬棚教育事務所 TEL 0137-87-3322）

平成25年度 学校開放講座のお知らせ



教育委員会では、住民の学習ニーズに広く対応するために、地域教育力の向上と学習環境の整備を図り、学校機能を有機的に活用した学校開放講座を実施しております。

ご近所など、お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

玉川小学校開放講座 「陶芸教室」

■期日・行程

- | | | |
|------|----------|------|
| 第1回目 | 2月21日(金) | 成形 |
| 第2回目 | 2月28日(金) | 削り装飾 |
| 第3回目 | 3月14日(金) | 絵付け等 |



■時間：いずれも 午後6時～8時

■会場：玉川小学校内

■内容：陶芸技法の1種である「たたら成形」により制作します。

～たたら成形とは？～

粘土を板状にして、その均一な厚みを利用して成形する技法です。

ろくろを用いない成形法として、手びねりやひも作りなどがありますが「たたら成形」がその1つです。

■受講料：500円（粘土代）

■対象：全町民

■定員：10名程度

■講師：玉川小学校 校長 田澤 利行 氏

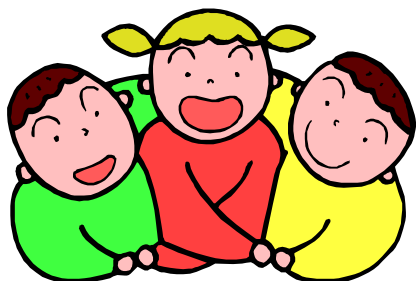
■持ち物：・タオル 2枚程度（使い古しのもので構いません）

・エプロン持参 または 汚れてもいい服装

*陶芸用具は主催者で用意いたしますが、用具がある方は必要と思われるものを持参願います。

■申込み：平成26年2月20日（木）まで

*下記の教育委員会社会教育係へ電話またはFAXによりお申込み願います。



<申し込み・問合せ先>

せたな町教育委員会 社会教育係 担当:松原・小林

TEL : 0137-84-5111 (内線1267) FAX : 0137-84-6694

大成教育事務所社会教育係 担当:辻・杉村

TEL : 01398-4-5511 (内線2202) FAX : 01398-4-6380

瀬棚教育事務所社会教育係 担当:沖崎・吉田

TEL : 0137-87-3322 (内線3131) FAX : 0137-87-2302

高齢者虐待防止研修会

高齢者虐待は、地域の身近な問題であり、高齢になっても権利が守られ安心して生活する為、虐待のない地域づくりが必要です。研修会では、虐待の起きる要因、虐待にあたる行為、地域の支え合い等についてお話していただきます。

日時

平成26年2月26日（水）

午後 1:30～3:30

場所

瀬棚児童会館（瀬棚区）

講師

函館市地域包括支援センターこん
社会福祉士 長谷山 哲平 氏

内容

講演「高齢者虐待のない
地域づくりをめざして」

対象

町民（どなたでも参加できます）

無料

【申込先】 当日参加もできますが、準備の都合上
2/21（金）までにお申し込みください。

せたな町地域包括支援センター

せたな町健康センター 84-5699（今川）

瀬棚総合支所 87-3311（鈴木）

大成総合支所 4-5511（竹内）



自殺予防事業

こころの講演会

のご案内

北海道では、年間約1,500人、1日約4人の人が自殺をしている現状をご存知でしょうか。自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題です。

身近な人を気にかけること、地域が悩みを抱えた人とつながることが、自殺予防につながります。

「気づきの目」を養い、「声かけのポイント」を一緒に勉強してみませんか。

日時 **平成26年2月27日(木)**

午後2時00分～3時30分

場所 **せたな町健康センター**

講演 **「こころの健康を考える**

～気づく・つながる・見守る～」

講師 **札幌市立大学 看護学部准教授**

守村 洋 氏

参加費 **無料**

せたな町では自殺予防事業に積極的に取り組んでおり、この講演会も自殺予防対策の1つとして開催するものです。

「あなたは無理をしていませんか？」

あなたの声を聴かせてください。

あなたの『生きる』を支えたい。

当日参加も可能ですが、
できれば2月26日(水)までに、
下記連絡先へお申込みください。

【お問い合わせ・お申込み】

北檜山区：健康センター 保健師 ☎ 84-5984・FAX 84-5065

瀬棚区：瀬棚総合支所 保健師 ☎ 87-3311・FAX 87-2302

大成区：大成総合支所 保健師 ☎ 4-5511・FAX 4-6380

- 主催 せたな町 -



せたな町



手話を楽しむ研修会のご案内

身振り、手振りや表情で具体的なイメージを表現する手話は目で見える言語の一つであり、他の人とコミュニケーションをとれる手段の一つです。普段あまり馴染みがない手話について、みなさんに楽しみながら学んでもらいたいと考え、研修会を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：平成26年2月22日(土)

時 間：午後1時30分～午後3時30分まで(13:00開場・受付)

場 所：せたな町健康センター 総合健診室
(久遠郡せたな町北檜山区徳島63番地1)

《内容・講師》

★「手話の楽しみ」

* 講師

・北海道ろうあ連盟
手話通訳者 酒谷 佳代

・江差 手話の会 事務局
小田島 有紀

* コーディネーター

・渡島・檜山圏域障がい者総合相談支援センター めい
地域づくりコーディネーター 道下 康子



《お申し込み・お問い合わせ》

せたな町保健福祉課 福祉係 担当 高村 慶太(内線1408)

TEL:0137-84-5111 fax:0137-84-5065

*お申し込みの際は、住所・氏名・連絡先をお知らせ下さい。

*お申込みの締め切りは、2月17日(月)です。

【主催】せたな町

せたな町 手話を楽しむ研修会のご案内

申し込み用紙

住所・氏名・連絡先をご記入下さい。

	住所	氏名	連絡先
1			
2			
3			
4			
5			

講師へのご質問がありましたら、お書き下さい。

--

お申込み先

せたな町保健福祉課 福祉係	Tel 0137-84-5111 Fax 0137-84-5065
---------------	--------------------------------------

お申込み〆切りは、2月17日(月)となっております。(申し込みをされなくても当日参加は可能です。)

「エンディングノートを作成してみませんか？」

成年後見制度研修会

エンディングノートとは？

「もしもノート」「思い出ノート」「遺言ノート」など様々な呼び名があります。万が一の時の為に、元気なうちに自分の思いや希望、家族への感謝の気持ちを書いたり、大切な物の保管場所などを書き留めておくノートです。

- 日 時：平成26年3月7日（金）
午後1：30～3：30
- 場 所：せたな町健康センター（北檜山区）
- 講 師：エンディング総合支援サポートの会
会長 池田 智裕 氏
- 内 容：講演「終活 エンディングノートの必要性」
（参加者の皆さんには、実際にエンディングノートを書いていただきます。）
- 対 象：町民（どなたでも参加できます）
- 費 用：945円（エンディングノート代金）
※当日、会場受付にてお支払ください。
- 申込み：参加希望の方は、必ず下記申込書にて
2/27（木）までにお申込ください。
※参加には必ず申込が必要です。



【申込・問い合わせ先】 せたな町地域包括支援センター
せたな町健康センター 電話 84-5699 / Fax 84-5065（今川）
瀬棚総合支所 電話 87-3311 / Fax 87-2302（鈴木）
大成総合支所 電話 4-5511 / Fax 4-6380（竹内）

申込書

ふりがな	
氏 名	
住 所	
電話番号	

申込締切
2/27

- ※ 研修会参加には、必ず申込が必要です。
- ※ 申込書ご記入の上、FAX、郵送、窓口にてお申込ください。
- ※ エンディングノート代金として945円ご負担願います。

～『せたな町』のまちづくりに参加しませんか？～

地域自治区地域協議会委員を公募します

平成22年4月から、身近な住民自治を実現するため、地域の意見や提案などを取りまとめ、行政に反映させるための組織として「合併特例区協議会」に変わり、新たに「地域自治区地域協議会」が設置しております。これは本庁・総合支所が一体となった地域住民と協働による地域づくりを一層充実したものとするための組織です。

この度、より良いまちづくりを進めていくことを目的とした「地域協議会」の委員（一般公募枠）を募集いたします。

■募集する公募委員■

北檜山区・大成区・瀬棚区ごとにそれぞれ2名以内

【協議会の委員構成は、団体推薦5名、有識者3名、公募2名の計10名以内】（せたな町長が委嘱します）

■委員をお願いする期間■

任期 平成26年4月1日～平成30年3月31日 【任期4年、再任は妨げない】

■協議会の権限■

- (1) 町長その他町の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて審議し、意見を申し述べます。
 - ・町が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項、地域自治区の区域内に住所を有する者との連携強化に関する事項等。
- (2) 町の施策に関する重要事項であって、地域自治区の区域に係るものを決定し又は変更する場合は、あらかじめ地域協議会の意見を聞くこととなっています。
 - ・新町建設計画の変更、総合計画の基本構想の策定及び変更、公の施設の設置及び廃止等。
- (3) 住民及び諸団体等の意見の調整を行い、町民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

■応募資格等■

- (1) 応募する地域自治区の地域に住所を有している方で、地域自治区地域協議会の会議に出席できる方。
- (2) 18歳以上であること。（高校生を除く）

■報酬■

会議に出席した際は、報酬等を支給します。

■募集期間■

平成26年2月13日(木)～平成26年3月5日(水)【必着】

■応募方法■

裏面の応募用紙若しくは、本庁総務課及び各区総合支所地域町民課に備え付けの応募用紙にご記入の上、お申し込み下さい。

■選考方法■

応募者の中から町長が委嘱します。

応募されましても委員になれない場合がありますので、ご了承ください。

■決定結果の通知方法■

直接本人あてに通知します。（※広報等でも各区地域協議会委員を紹介いたします。）

■その他■

提出された応募書類は、返却いたしません。

■問い合わせ・申し込み先■

せたな町役場総務課まちづくり推進係

（電話：84-5111 FAX：84-4657）

大成総合支所地域町民課庶務係

（電話：4-5511 FAX：4-6380）

瀬棚総合支所地域町民課庶務係

（電話：87-3311 FAX：87-2302）

せたな町 地域協議会委員応募用紙

平成 年 月 日提出

地域協議会の委員に次のとおり応募します。※（地域区分欄はいずれかに○をしてください。）

地域区分	北檜山区 ・ 瀬棚区 ・ 大成区		
ふりがな		性別	男 ・ 女 <small>（いずれかに○）</small>
氏名		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生
		年齢	才 <small>（申込み日現在）</small>
住所	〒 - （電話番号）		
	せたな町		
職業			

◇これまでの経歴（職歴、社会活動の経験や現在実践されている活動など）と、応募の動機等について、差し支えない範囲で簡潔にご記入ください。

経歴	
応募の動機	
まちづくりに 対する意見	

※この応募用紙にご記入のうえ、せたな町役場総務課または各総合支所地域町民課に提出してください。

※応募用紙に記入されている個人情報については、公募委員の選任事務以外には使用しません。

平成25年度ふるさと学習講座 渡り鳥観察会

この時期にしか観察することのできない
渡り鳥の生息をみなさんで発見してみませんか??



- 日時：平成26年2月22日(土) 午前9時 集合
- 会場：せたな町大成区内一円 (太田～長磯地区)
- 対象：全町民
- 講師：日本野鳥の会 伊勢 勝洋氏 (せたな町北檜山区徳島在住)
- 参加料：無 料
- 日程：下記のとおり

9:00 9:10 9:20 9:30 11:30 11:50 12:00

集 合 受 付	開 会 式	移 動 (太田地区まで)	バスで移動しながら観察 (太田地区から順次観察)	移 動	講 評 閉 会 式	解 散
------------	-------	-----------------	-----------------------------	-----	--------------	-----



オオワシ



ウミアイサ



マガモ

【観察内容】

*「渡り鳥観察会」は、大成区内を会場に実施します。
大成区内(太田～長磯地区)の海岸沿いを中心に、バスで移動しながら観察します。

- 集合場所：大成総合支所 正面玄関前
*北檜山区・瀬棚区の参加者は、午前9時までに各自で集合願います。
- 服装等：野外観察が出来る服装(暖かい服装)での参加をお願いします。
- 持ち物：主催者で双眼鏡を用意しますが、数に限りがありますので双眼鏡をお持ちの方は持参してください。
- 参加申込：2月20日(木)までに せたな町教育委員会社会教育係 または 各区教育事務所へ電話等で申込み下さい。



【申込み・お問合せ先】

この事業に関することは、下記までにご連絡願います。

- *北檜山区 教育委員会社会教育係 (担当：松原・小林) TEL：0137-84-5111
- *大成区 大成教育事務所 (担当：辻・杉村) TEL：01398-4-5511
- *瀬棚区 瀬棚教育事務所 (担当：沖崎・吉田) TEL：0137-87-3322

新たな農業・農村政策説明会 が開催されます！

平成26年から新たな農業・農村政策が始まります。この改革は農業政策、農地の管理など幅広い内容となっております。このため、せたな町農業再生協議会では農業者のみなさま及び農地を所有されている方に制度の内容をご理解していただくために説明会を開催いたします。

【4つの改革】



① 農地中間管理機構の創設

農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるために都道府県単位で設置する「農地中間管理機構」について

② 経営所得安定対策の見直し

経営所得安定対策（旧戸別所得補償）では、米の直接支払交付金の見直し、数量に応じて交付金を交付する数量払いでの対象要件の見直しなどについて

③ 水田フル活用と米政策の見直し

飼料用米等への数量払いの導入や産地交付金の充実などについて



④ 日本型直接支払制度の創設

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援として、平成26年から新たに制度化された「日本型直接支払制度」の概要について

と き 平成26年2月27日 13:30～

ところ せたな町民ふれあいプラザ（北檜山区）

せたな町・せたな町農業再生協議会

せたな町臨時職員の募集について

せたな町における国の農業施策を推進する事務局臨時職員の募集を下記のとおり行います。

■募集内容

1. 職 種	臨時職員
2. 勤務場所	せたな町農業再生協議会（せたな町役場 産業振興課）
3. 雇用期間	平成26年4月1日～平成26年9月30日まで（更新有）
4. 業務内容	一般事務〔せたな町農業再生協議会事務局付け〕 国の農業施策である経営所得安定対策を推進する協議会事務局職員として、関係資料作成・整理、図面作成など
5. 賃 金 等	せたな町臨時職員任用規程による。（社会保険、雇用保険加入）
6. 募集人員	1名
7. 応募資格	・年齢、学歴は問わないものとし、町内外で通勤可能な方。 ・パソコン操作ができる方。 ・普通自動車免許。
8. 申込締切	平成26年2月24日（月）
9. 申込方法	自筆の履歴書1通を提出してください。 （市販のものに最近6箇月以内の写真添付）
10. 試 験	面接試験 平成26年3月8日予定（応募者に別途連絡します）
11. 備 考	・ <u>こちらを申し込まれた方は、町で募集している臨時職員への申し込みはできません。</u>

■問い合わせ、申込先

せたな町役場本庁産業振興課	農業振興係	TEL 0137-84-5111
瀬棚総合支所産業建設課	農林振興係	TEL 0137-87-3311
大成総合支所産業建設課	農林振興係	TEL 01398-4-5511